



2026 年 9 月 1 日

各 位

会 社 名 四国化成ホールディングス株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 渡 邊 充 範
(コード番号:4099 東証プライム)
問 合 せ 先 取締役 企画管理担当 安 藤 慶 明
(TEL. 0877 - 22 - 4111)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ (会社法第 459 条第 1 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第 459 条第 1 項の規定による定款の定めに基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

当社グループは、株主還元の基本方針として、2030 年度に至る長期ビジョン「Challenge 1000」の期間中において「連結業績を基準として、配当性向 30%、総還元性向 50%」を目指すとともに、配当額の決定指標として連結株主資本配当率 (DOE) 3 %を設定し、配当性向と DOE の双方の指標を勘案しながら累進的配当を実現していく方針を掲げております。その中で、当社はこの度、資本効率の向上及び株主の皆様への利益還元を図ることに加えて、経営環境の変化に対応した機動的で柔軟な資本政策を推進することを目的に、自己株式の取得を決定いたしました。また、2026 年 9 月 1 日付「株式の売出しに関するお知らせ」にて公表した当社株式の売出し（以下、「本売出し」という。）の実施に伴う、当社株式の需給への影響を緩和する観点からも、今回の自己株式取得を実施するものであります。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 1,800,000株（上限）
(発行済株式総数（自己株式を除く。）に対する割合2.1%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 4,000,000,000円（上限） |
| (4) 取得期間 | 本売出しに係る売出価格等決定日（2026 年 9 月 9 日（水）から 2026 年 9 月 14 日（月）までの間のいずれかの日（以下、「売出価格等決定日」という。)) に応じて定まる本売出しの受渡期日の翌営業日（売出価格等決定日の 6 営業日後の日）から 2026 年 12 月 31 日（木）まで（(注) 2.） |
| (5) 取得方法 | 株式会社東京証券取引所における市場買付け |
- (注) 1. 市場動向等により一部又は全部の取得が行われない可能性があります。
2. 売出価格等決定日が 2026 年 9 月 9 日（水）の場合、「2026 年 9 月 17 日（木）から 2026 年 12 月 31

ご注意：この文書は、当社の自己株式取得に係る事項の決定に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。
この文書は、米国における証券の募集又は販売を構成するものではありません。当社は当社株式について、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録をしておらず、また、登録を行うことを予定しておりません。1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外規定に従う場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

日（木）まで」

売出価格等決定日が 2026 年 9 月 10 日（木）の場合、「2026 年 9 月 18 日（金）から 2026 年 12 月 31 日（木）まで」

売出価格等決定日が 2026 年 9 月 11 日（金）の場合、「2026 年 9 月 24 日（木）から 2026 年 12 月 31 日（木）まで」

売出価格等決定日が 2026 年 9 月 14 日（月）の場合、「2026 年 9 月 25 日（金）から 2026 年 12 月 31 日（木）まで」

（ご参考）2026 年 6 月 30 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数（自己株式を除く） 86,872,140 株

自己株式数 2,866,986 株

（注）上記自己株式には、業績連動型株式報酬制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式 373,800 株は含めておりません。なお、当社は、2026 年 7 月 1 日を効力発生日として、1 株につき 2 株の割合で株式分割を行っており、当該株式数及び上記の株式数は株式分割後に換算した株式数を記載しております。

以 上

ご注意：この文書は、当社の自己株式取得に係る事項の決定に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

この文書は、米国における証券の募集又は販売を構成するものではありません。当社は当社株式について、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録をしておらず、また、登録を行うことを予定しておりません。1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外規定に従う場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。